



# 埼玉県立文書館の あゆみととりくみ



写真：埼玉県立文書館外観

## ごあいさつ

埼玉県立文書館は昭和 44 年（1969）に埼玉県立図書館内に設置されて以来、埼玉県に関する中・近世から現代にかけての古文書、明治初年から埼玉県が作成してきた行政文書（公文書）、地図や航空写真といった多様な資料を保存し、閲覧に供してきました。昭和 58 年には現在使用している建物に移転し、展示、講座、体験事業や史料編さん等の事業を通じて資料の活用に努めてきました。

平成 29 年度から 30 年度にかけて、空調設備の更新や収蔵能力の強化を目的とした大規模改修を行い、令和元年度に開館 50 周年を迎えるとともにリニューアル・オープンいたしました。

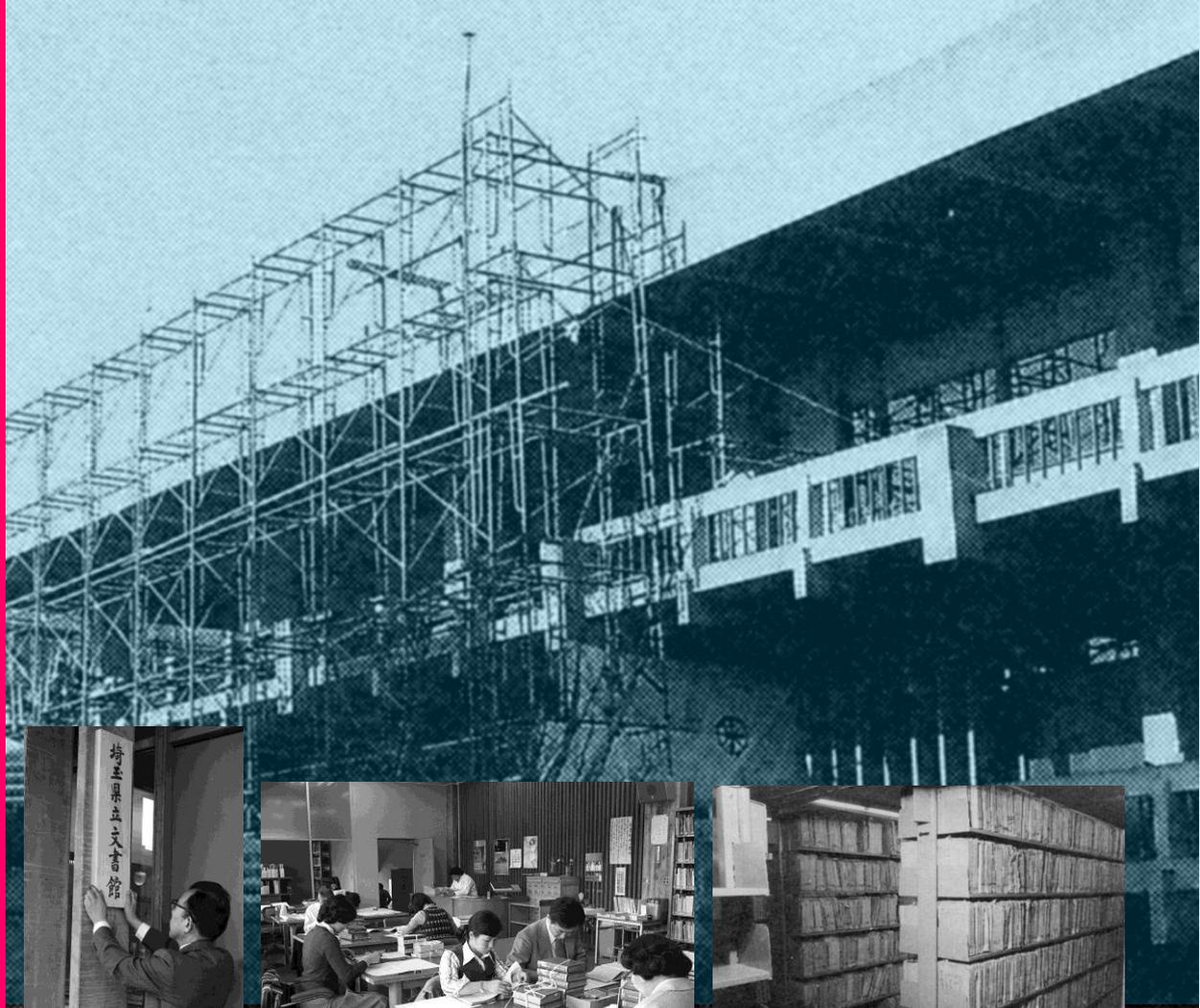
このパネル展示では文書館のこれまでのあゆみを写真とともに振り返り、現在の取り組みについて紹介します。

本展示が、当館と当館の事業への理解を深めていただく機会となれば幸いです。

令和元年（2019）5 月 21 日

埼玉県立文書館長

# 文書館のあゆみ 1 設置から独立まで



写真：背景 増築工事中の県立図書館  
小左 独立設置された文書館（1975年）  
小中 文書館閲覧室  
小右 文書館に配架された行政文書

昭和20年代から30年代にかけて、戦後の混乱や高度経済成長期の大きな社会変動のなかで、古文書や公文書の散逸が問題として認識されるようになりました。昭和34年（1959）には、山口県が都道府県で初めて文書館を設置し、日本学術会議が公文書散逸防止について政府に勧告しました。

埼玉県では県立図書館で古文書保存の取り組みが始まっていました。県立図書館埼玉資料室では昭和38年から近世史料講習会を開始し、また埼玉県地方史研究会と共同で史料調査を行って古文書目録を刊行しました。

このような地道な活動を背景に、昭和38年に埼玉県総合振興計画（第1次）で「文書館の設置」が言及されました。歴史・文化関係団体から県議会への請願が行われ、昭和42年には県立図書館を増築し、文書館を設置するための予算が県議会で議決されました。

昭和43年に始まった工事は翌年に完成、4月1日、県立図書館文書課（後に文書部）として文書館を設置、6月3日に閲覧サービスを開始しました。同じ6月には文書所在調査員制度が発足し、全県の古文書の所在確認や文書館への収蔵が進められました。昭和50年には文書部が独立、埼玉県立文書館が発足しました。

昭和38年（1963）

埼玉県総合振興計画（第1次）に「文書館」がうたわれる。

昭和41年（1966）

埼玉県図書館協会・埼玉県地域研究会等が「埼玉県沿革史料の保存及施設建設について」請願・陳情。県議会で採択。

昭和42年（1967）

文書館建設費2,785万円を県議会で議決。

昭和43年（1968）

文書館建設主体工事（県立図書館増築工事）着工。

昭和44年（1969）

建設工事竣工。4月1日、県立図書館文書課として文書館設置。5月19日、落成式。

昭和50年（1975）

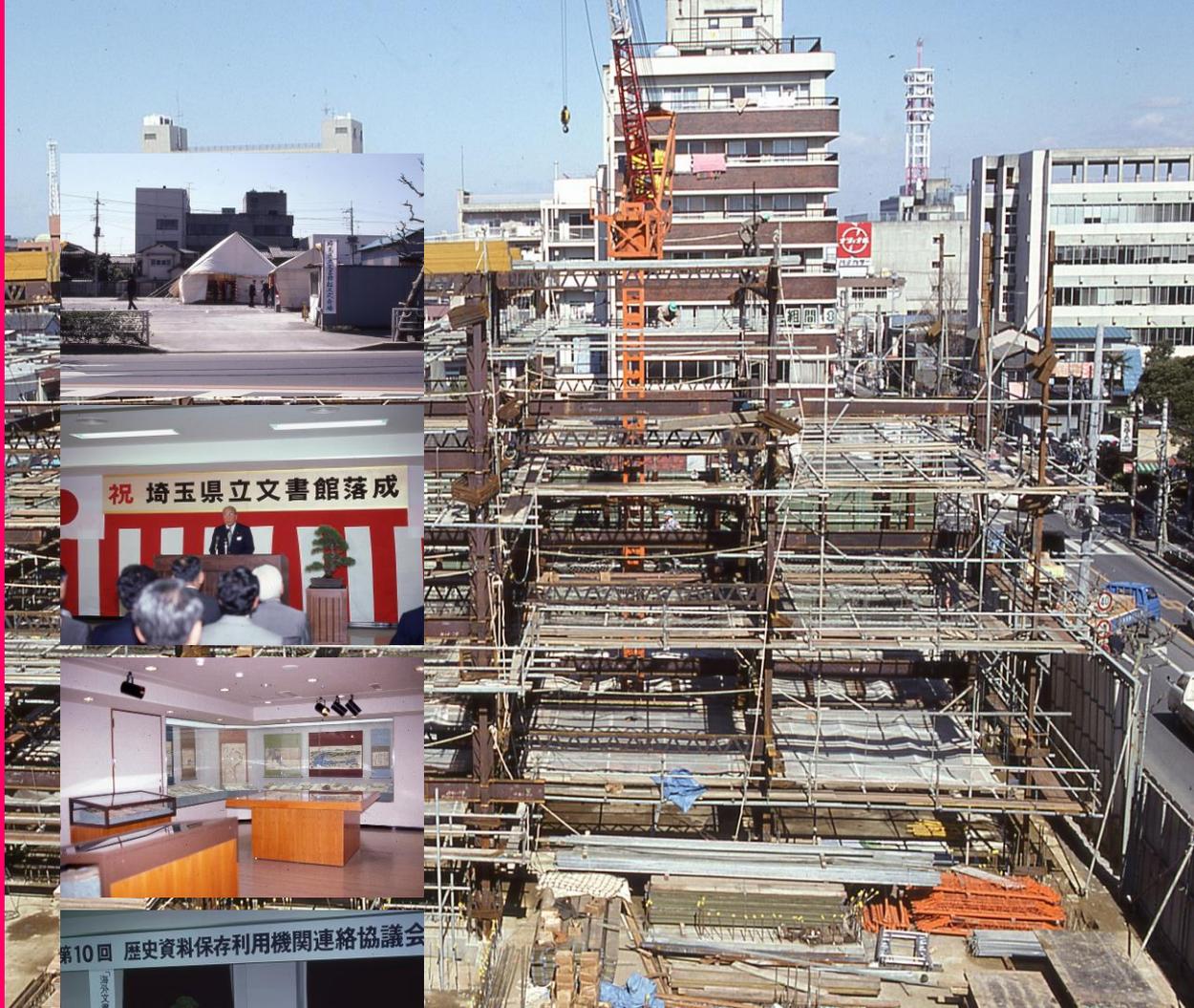
3月29日、「埼玉県立文書館条例」、「埼玉県立文書館管理規則」公布。4月1日、県立浦和図書館から独立し、県立文書館が発足。

昭和51年（1976）

歴史資料保存利用機関連絡協議会（現全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）発足。吉本富明文書館副館長が副会長に就任。



# 文書館のあゆみ 2 新館の建設



写真：背景  
小（上から）

新館建設工事中の文書館  
埼玉県立文書館起工式会場  
埼玉県立文書館落成式  
落成記念文書展会場風景  
第10回歴史資料保存利用機関連絡協議会大会

文書館が独立して間もなく、新館の建設が検討されはじめました。昭和53年（1978）に県の主要施策に取り上げられ、「公文書センターと一体的に検討すること」として新館の建設が具体化しました。

昭和55年には新館建設費22億6千万円余りが3年継続事業として県議会で議決され、翌年に着工、昭和57年に鉄筋コンクリート造、地下2階、地上4階、延べ床面積6,521㎡の新館の本体工事が完成しました。

昭和58年4月には移転準備のため2か月間の休館に入り、5月30日には新館4階会議室で落成式が挙行され、翌6月1日から閲覧業務を開始、同時に新設された展示室で落成記念文書展をオープンしました。翌年にはアーカイブズの全国組織である「歴史資料保存利用機関連絡協議会」の「第10回記念大会」が開催されました。

この時期は日本で情報公開が始まった時期で、昭和58年に県行政情報公開条例が施行、文書館内に置かれた公文書センターで情報公開がスタートしました。また、文書の完結後11年を経て、各課から文書館に管理委任された文書が閲覧室で閲覧できるようになりました。

この間、昭和52年には県史編さん室が発足、『新編埼玉県史』の編さんが始まりました。

昭和52年（1977）

県史編さん室発足、県史編さん事業開始。

昭和53年（1978）

県の昭和53年度主要施策として、新館建設が公文書センターと一体的に検討することで認められる。

昭和54年（1979）

埼玉県中期計画に文書館新館の建設、公文書センターの設置が策定される。

昭和55年（1980）

新館建設費22億6,174万円を補正予算で県議会在議決（3年継続事業）。

昭和57年（1982）

新館本体工事完成。

昭和58年（1983）

5月30日、新館落成式挙行。6月1日から閲覧業務を開始する。同日、県行政情報公開制度開始。文書館1階の公文書センター情報公開コーナーでスタート記念式。

昭和59年（1984）

歴史資料保存利用機関連絡協議会第10回記念大会を新館で開催。



# 文書館のあゆみ 3 事業の発展と現在まで



写真：背景  
小（上から）

大規模改修工事中の文書館  
エントランス・ポーチ床面彫刻工事  
『新編埼玉県史』刊行記念祝賀会の一コマ  
地図センター開設記念式典テープカット  
国の重要文化財となった埼玉県行政文書



昭和 62 年（1987）に行政の文化化最重点事業として、エントランス・ポーチに埼玉県の成立の過程を図示した床面彫刻が設置されました。

昭和 58 年に埼玉地理学会等から県議会に地図センター設置の請願が行われ、採択、平成 4 年（1992）に地図専用の保存庫と閲覧室からなる地図センターが館内 4 階に開設されました。

この間、平成 3 年には県史編さん室による『新編埼玉県史』全 38 巻の刊行が完了しました。その県史編さん室の業務と収集資料は、平成 7 年に文書館に移管され、以後、文書館史料編さん課（現担当）で『埼玉人物事典』や『埼玉県史料叢書』の編さんが行われています。

平成 19 年には当館で収蔵する資料をインターネット上で検索できる収蔵資料検索システムが稼働しました。

平成 21 年には、埼玉県が作成した行政文書のうち、明治初年から昭和 21 年（1946）までのもの 11,259 点が、京都府、山口県の行政文書に次いで全国 3 番目に国の重要文化財に指定されました。

平成 29・30 年度の大規模改修工事を経て、空調、照明等の設備を更新するとともに、収蔵能力を増やし、平成 31 年 4 月 2 日にリニューアル・オープンしました。

昭和 62 年（1987）

エントランス・ポーチに埼玉県の成立の過程をテーマにした床面彫刻を設置。

昭和 63 年（1988）

「地図センター開設」が埼玉県第 6 次中期計画で主要施策事業に組み入れられる。

平成 3 年（1991）

『新編埼玉県史』全 38 巻完結。

平成 4 年（1992）

11 月に地図センター開設。記念式典挙行。

平成 7 年（1995）

県民部県史編さん室の業務及び収集資料が文書館に移管され、史料編さん課を設置。

平成 19 年（2007）

文書館収蔵資料検索システム（電子公文書収集管理システム）稼働。

平成 21 年（2009）

埼玉県行政文書 11,259 点が国の重要文化財に指定される。

平成 29 年（2017）

平成 31 年 3 月までの大規模改修工事開始。

平成 31 年・令和元年（2019）

4 月 2 日、リニューアル・オープン。



# 行政文書

行政の仕事は、私たちの暮らしやその時代の社会の動き、変化と密接に結びついています。

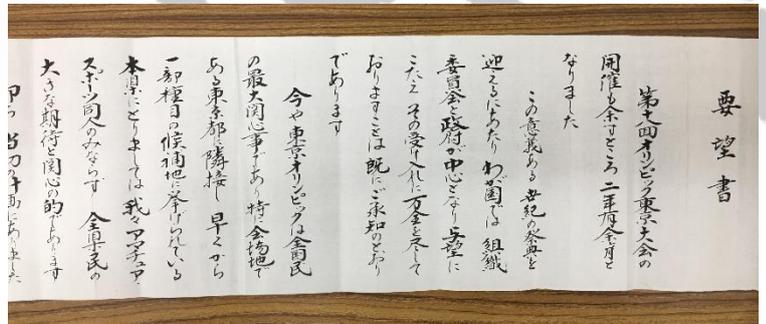
行政文書には、解決しなければならない問題や課題に対応するため、行政が政策や事業にどのように取り組んだのかの過程が記録されています。そのため過去の行政文書は、その時代の社会の様子を知ることができる歴史的、文化的な資料でもあります。行政文書の保存は、行政と地域の記録を守るために欠かせないことです。

埼玉県立文書館では、埼玉県が作成した明治初期から現代まで約 21 万点の行政文書を保存、管理し、閲覧に供しています。特に明治初年から昭和 21 年（1946）までの行政文書 11,259 点は、地域の近代化の過程を具体的に伝える貴重な資料として国の重要文化財に指定され、調査・研究などに利用されています。

文書館は、行政文書の収集、保存、公開を通して、埼玉県 150 年間のあゆみを未来に伝えています。



渋沢栄一が出した煉瓦製造のための深谷上敷免間鉄道敷設願（明 1747-14）



埼玉県体育協会が提出した県内での東京五輪競艇競技開催要望書（A320）

# 古文書

昭和 44 年（1969）に文書館が設置されて以降、当館では県内各地に遺された貴重な古文書の収集・保存を行っています。

江戸時代の各地域の村に伝わった村方文書（もんじょ）のほか、武家、寺社、明治時代以降の団体に関わる文書など、その数は 40 万点にもものぼります。また、埼玉新聞社が昭和 22 年（1947）以降に撮影した戦後報道写真も収蔵しており、中世から現代に至る資料を扱っています。

こうした古文書は、地域の歴史と文化を知るための貴重な資料であり、埼玉県立文書館では後世に永く伝えていくために、適切な環境のもとで保存しています。また、皆様方に広く活用していただけるよう整理を進め、その成果を『収蔵文書目録』として毎年刊行しています。

あわせて、古文書に関心をよせ、地域の歴史に親しんでもらうための取り組みとして、当館で収蔵する古文書をテキストに用いた「古文書講座」を年に数回開講しています。



東京オリンピック（埼玉新聞社撮影報道写真）  
左 大宮蹴球場（現さいたま市大宮公園サッカー場）でのサッカー競技  
右 県庁前から戸田へと向かう聖火ランナー



古文書と保存のための中性紙保存箱

# 地図センター

埼玉県立文書館地図センターは、地図と地理学関係の図書を収集・保存・公開する専門の施設です。県民の請願によって、平成4年（1992）11月に開設され、約8万点の地図を収蔵しています。地方自治体が設ける地図センターはめずらしく、全国的にも数少ない施設です。

主な収蔵地図として、埼玉県及び県内市町村が刊行した地図、国土地理院の地形図、埼玉全県航空写真、河川台帳付図、道路台帳付図などがあります。また、地図教室（一般向けと小学生向け）や地図に関する企画展示などの普及活動も行っています。

地理学、歴史学、地名学などの調査研究のほか、不動産、住宅、土木関係など、実業に関する利用も目立っています。最近では、家を建てる前に、その土地の昔の地形や地盤、洪水の危険性を調べるために、土地利用図や河川地形図、ハザードマップなどを閲覧される利用者もいらっしゃいます。お気軽にご利用ください。



新しくなった地図センター閲覧室



国土地理院 治水地形分類図  
「東松山」昭和49年をもとに  
平成18年作成



埼玉全県航空写真より  
埼玉古墳群付近  
昭和60年度 A16A-21

## 文書館のとりくみ 2 文書と事業 2

# 史料編さん

昭和52年（1977）、総務部に県史編さん室が設置され、埼玉県の歴史や文化を調査・研究し刊行する県史編さん事業がスタートしました。この県史編さん事業を通じて、古文書や新聞等の複製資料や写真カードなど多くの県史編さん資料が蓄積されました。

『新編埼玉県史』全38巻の刊行が完結したあと、平成7年（1995）に県史編さん室の事業は文書館に移管され、史料編さん課（現史料編さん担当）が設置されました。

史料編さん担当では、分量が多いため『新編埼玉県史』に収録できなかった史料や、新たに発見された埼玉県の歴史や文化に関する重要な公文書・古文書を調査・解読し、『埼玉県史料叢書』として継続的に刊行しています。

同時に県史編さん資料の整理と公開を進め、手続きが完了したもののから閲覧サービスに供しています。

また県内市町村と連携した「歴史講座」や、企画展などの展示を通じて、『埼玉県史料叢書』の普及をはかっています。



埼玉県史料叢書



歴史講座の一コマ

# 文書館のとりくみ 3 閲覧サービスとアウトリーチ

埼玉県立文書館では文書の閲覧サービスのほか、さまざまなアウトリーチ（より多くの方に文書館の事業を知っていただき、収蔵文書の利用を促進することを目的に館内外で開催する教育普及事業）を実施しています。



閲覧サービス  
目録や検索システムで検索した行政文書・古文書や地図等の原本や複製資料をご覧いただけます。



展示  
収蔵文書を広く紹介し、文書館の魅力を発信します。



古文書講座  
収蔵文書をテキストに、解説のレベルごとに開催します。



子供体験教室  
はんこ、巻物、和本づくりなどの学習を通して文書館への興味関心を高めます。



地図教室  
地図に関する講義や野外学習を行います。



学校連携事業  
収蔵文書を学校教育で活用してもらうため、出前授業や社会体験学習の受け入れを行っています。

# 文書館のとりくみ 4 文書の保存とIPM

埼玉県立文書館では適切な温湿度管理や、IPM (Integrated Pest Management =総合的有害生物管理) の考え方に基づいた有害生物防除などを通じて、文書の保存に取り組んでいます。

保存庫では、文書の種類・性質に応じた保管方法を取り、年間を通じて温度 20~22℃、相対湿度 55%RH の設定で 24 時間空調管理を実施しています (フィルムテープ保存庫のみ別に設定)。

また自然環境に配慮し、薬剤だけに頼らないようにする IPM の考え方により、定期的な保存庫清掃などの方法で、有害生物やカビによる劣化を防止しています。

地図の保存庫です。

大きな引き出しのマップケースで、  
地図を広げたまま保存できます。



## 4F



古文書の保存庫です。

大規模改修により、固定書架から手動集密書架となりました。

劣化を防ぐため、中性紙の保存箱や封筒を使用しています。

複製資料も作成しています。

## 3F



フィルムテープ保存庫です。

写真フィルムなどを保存しています。

資料の特性に合わせて、この部屋のみ、  
温度 18℃、相対湿度 45%RH 以下の設定  
としています。



貴重文書保存庫です。  
中世文書などの県指定  
文化財や絵画資料の保  
存庫 (左) と新設され  
た国重要文化財等のた  
めの保存庫 (右) です。



## 2F



文書受入れの際に殺虫処理を行う  
窒素ガス燻蒸装置です (左)。

電動集密書架に配架された行政文  
書です (右)。

地下 1~2 階にも保存庫が  
あります。

## 1F